

平成 29 年 11 月

第 2 回 臨 時 会 会 議 録

亀 山 市 議 会

質 疑 内 容 （通告要旨）

【 1 1 月 1 3 日 】

1 宮崎勝郎（緑風会）	4 ～ 1 0 ページ
-------------	-------------

議案第 8 4 号 平成 2 9 年度亀山市一般会計補正予算（第 5 号）について

- 1 第 1 4 款 災害復旧費、第 1 項 災害復旧費、第 1 目 現年発生農林水産業施設災害復旧費及び第 2 目 現年発生公共土木施設災害復旧費について

- （1）補正の内容について

- （2）災害復旧費の財源について

報告第 1 4 号 専決処分の報告について

- 1 事故の内容について

平成29年11月13日

亀山市議会臨時会会議録（第1号）

●議事日程（第1号）

平成29年11月13日（月）午前10時 開会及び開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
第 2 会期の決定
第 3 諸報告
第 4 議案第84号 平成29年度亀山市一般会計補正予算（第5号）について
第 5 議案第85号 専決処分した事件の承認について
第 6 報告第14号 専決処分の報告について
-

●本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

●出席議員（18名）

1 番	今 岡 翔 平 君	2 番	西 川 憲 行 君
3 番	高 島 真 君	4 番	新 秀 隆 君
5 番	尾 崎 邦 洋 君	6 番	中 崎 孝 彦 君
7 番	福 沢 美由紀 君	8 番	森 美和子 君
9 番	鈴 木 達 夫 君	10 番	岡 本 公 秀 君
11 番	伊 藤 彦太郎 君	12 番	宮 崎 勝 郎 君
13 番	前 田 耕 一 君	14 番	中 村 嘉 孝 君
15 番	前 田 稔 君	16 番	服 部 孝 規 君
17 番	小 坂 直 親 君	18 番	櫻 井 清 蔵 君

●欠席議員（なし）

●会議に出席した説明員職氏名

市 長	櫻 井 義 之 君	副 市 長	広 森 繁 君
企画総務部長	山 本 伸 治 君	財 務 部 長	上 田 寿 男 君
市民文化部長	坂 口 一 郎 君	健康福祉部長	佐久間 利 夫 君
環境産業部長	西 口 昌 利 君	建 設 部 長	松 本 昭 一 君
危機管理局長	井 分 信 次 君	文化振興局長	嶋 村 明 彦 君
関 支 所 長	久 野 友 彦 君	子 ど も 総 合 セ ン タ ー 長	伊 藤 早 苗 君
上下水道局長	宮 崎 哲 二 君	財 務 部 参 事	落 合 浩 君
市民文化部参事	深 水 隆 司 君	健康福祉部参事	水 谷 和 久 君
建 設 部 参 事	亀 渕 輝 男 君	会 計 管 理 者	西 口 美由紀 君

消 防 長	中 根 英 二 君	消 防 次 長 兼 消 防 署 参 事	平 松 敏 幸 君
地域医療統括官	伊 藤 誠 一 君	医 療 セ ン タ ー 事 務 局 長 兼 地 域 医 療 部 長	古 田 秀 樹 君
教 育 長	服 部 裕 君	教 育 次 長	大 澤 哲 也 君
監 査 委 員	渡 部 満 君	監査委員事務局長	宮 崎 吉 男 君
選挙管理委員会 事 務 局 長	松 村 大 君		

●事務局職員

事 務 局 長	草 川 博 昭	議 事 調 査 室 長	渡 邊 靖 文
書 記	村 主 健太郎		

●会議の次第

(午前10時02分 開会)

○議長（中村嘉孝君）

おはようございます。

ただいまから、平成29年第2回亀山市議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事につきましては、お手元に配付してあります議事日程第1号により取り進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、議長におきまして、

5 番 尾 崎 邦 洋 議員

15 番 前 田 稔 議員

のご両名を指名します。

次に日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日からあす14日までの2日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（中村嘉孝君）

ご異議なしと認めます。

会期は、本日からあす14日までの2日間と決定しました。

次に、日程第3、諸報告をします。

まず、本臨時会の議事説明のため、地方自治法第121条の規定に基づき、あらかじめ関係当局の出席を求めておきましたところ、お手元の配付文書のとおりそれぞれ出席を得ておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員から例月出納検査結果報告書4件及び平成29年度定期監査結果報告書が提出さ

れておりますので、ご報告します。

次に、日程第4、議案第84号から日程第6、報告第14号までの3件を一括議題とします。

市長に上程各案に対する提案理由の説明を求めます。

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

それではただいま上程いただきました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げたいと存じます。

まず、議案第84号平成29年度亀山市一般会計補正予算（第5号）についてでございますが、補正額は歳入歳出それぞれ5,010万円を追加し、補正後の予算総額を211億8,011万1,000円といたしております。今回の補正につきましては、さきの台風5号により被災した農林業施設、道路施設などの災害復旧に係る関係経費を計上いたしております。なお、詳細につきましては副市長から説明いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

次に、議案第85号専決処分した事件の承認についてでございますが、平成29年10月22日執行の衆議院議員総選挙に係る執行経費について、平成29年度亀山市一般会計補正予算（第4号）を地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年9月28日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し承認を求めるものでございます。補正額は歳入歳出それぞれ2,497万円を追加し、補正後の予算総額を211億3,001万1,000円といたし、投票立会人等報酬、ポスター掲示場設置等委託料などの衆議院議員総選挙に係る関係経費を計上いたしました。なお、詳細につきましては副市長から説明いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

次に、報告第14号専決処分の報告についてでございますが、草刈り作業中において発生した物損事故に伴う損害賠償の額を定めることについて、平成29年10月12日に地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

以上、簡単ではございますが、議会にご提案申し上げております議案の説明といたします。何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中村嘉孝君）

市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、副市長に、議案第84号及び議案第85号について補足説明を求めます。

広森副市長。

○副市長（広森 繁君登壇）

おはようございます。

今議会に提出をいたしました一般会計補正予算（第5号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、去る8月の台風5号による災害復旧費の予算補正をお願いするものでございます。

それでは、予算に関する説明書の歳出から順次ご説明を申し上げます。

9ページをお願いいたします。

上段の第14款災害復旧費、第1目現年発生農林水産業施設災害復旧費の林業施設災害復旧事業

600万円につきましては、補助災害復旧事業として施行する林道安楽越線の路肩のり面復旧に係る工事費の計上でございます。なお、林道への積雪や路面凍結により年度内完成が見込めないことから繰越明許費の補正を計上いたしております。

次の単独災害復旧事業の農業用施設等災害復旧事業2,740万円につきましては、被災した農地や排水路など地元施工で復旧される団体等に対しまして、原材料費290万円と建設機械等の借りに係る補助金2,450万円の計上でございます。

次に、下段の第2目現年発生公共土木施設災害復旧費の道路橋梁災害復旧事業1,030万円につきましては、市道の路肩のり面復旧や土砂除去などの復旧事業費で、測量等委託料80万円、工事請負費950万円を計上いたしました。

次の河川災害復旧事業640万円につきましては、河川の護岸の復旧、倒木処理等に係る工事請負費を計上いたしてございます。

続きまして歳入でございますが、戻りまして7ページをお願いいたします。

上段の第15款県支出金につきましては、林業施設における補助災害復旧事業に係る県補助金390万円の計上でございます。

次に、第18款繰入金につきましては、今回の補正予算に要する一般財源として財政調整基金より4,440万円を繰り入れするものでございます。

次に、第21款市債につきましては、林業施設における補助災害復旧事業債として180万円を計上いたしました。

続きまして、平成29年9月28日に専決処分いたしました一般会計補正予算（第4号）について、ご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、衆議院の解散により平成29年10月22日に執行されました衆議院議員総選挙に係る経費を計上いたしましたものでございます。

それでは、補正予算書9ページをお願いいたします。

第2款の総務費、第3目衆議院議員選挙費2,497万円につきましては、投票立会人等報酬や選挙事務従事者の時間外勤務手当のほか、ポスター掲示場設置等委託料など選挙の執行に係る経費を計上いたしてございます。

次に、歳入でございますが7ページでございます。

衆議院議員総選挙の執行に係る経費、全額の委託金として県支出金2,497万円を計上いたしました。

以上で一般会計補正予算（第5号）及び（第4号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中村嘉孝君）

副市長の補足説明は終わりました。

これより各案に対する質疑を行います。

通告に従い発言を許します。

12番 宮崎勝郎議員。

○12番（宮崎勝郎君登壇）

緑風会の宮崎でございます。

提出されております議案第84号平成29年度亀山市一般会計補正予算（第5号）についてと、報告第14号専決処分の報告について質疑をさせていただきます。

まず、議案第84号平成29年度亀山市一般会計補正予算（第5号）について、まず1点目として、第14款災害復旧費、第1項災害復旧費、第1目現年発生農林水産業施設災害復旧費及び第2目現年発生公共土木施設災害復旧費についての補正の内容についてお伺いしたいと思います。その後、また災害復旧費の財源についてお尋ねいたしますのでよろしくお願いします。

○議長（中村嘉孝君）

12番 宮崎勝郎議員の質疑に対する答弁を求めます。

西口環境産業部長。

○環境産業部長（西口昌利君登壇）

おはようございます。

まず農林関係の災害復旧の内容について、私のほうからご答弁申し上げます。

去る8月7日の台風5号による農林業施設等の被害状況でございますが、まず農業災害といたしましては、14カ所の農地と44カ所の農業用施設の計58カ所におきまして、農道や田、畦畔のり面崩落、用排水路の損傷及び土砂流入等がございました。それから、林道災害といたしましては、石水溪から滋賀県甲賀市土山町に抜ける林道安楽越線の路肩のり面が崩落いたしました次第でございます。

今回の補正予算の内容でございますが、まず農業災害につきましては、市単独の災害復旧事業といたしまして地元施工で実施する営農組織や水利組合などの団体に対して支給する原材料費290万円と、重機等の借り上げに係る費用に対して交付する補助金2,450万円の計2,740万円を予算計上させていただいたものでございます。

また、林道災害復旧といたしましては、先ほどの林道安楽越線の路肩のり面の復旧事業として工事請負費600万円を予算計上させていただきました。

なお、この林道安楽越線については、現在通行は可能でございます。

○議長（中村嘉孝君）

松本建設部長。

○建設部長（松本昭一君登壇）

おはようございます。

台風5号におけます土木施設の被災発生状況につきまして、状況と件数についてご説明をさせていただきます。

土木施設につきましては、パトロールや住民からの通報等により被災を確認してございます。被災件数といたしましては、道路災害がのり面の崩壊や土砂の流出、倒木等の処理等27件でございます。河川災害が護岸のり面の崩壊や流木等8件、合わせて35件の被災を確認してございます。今回の補正により被災箇所の復旧に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（中村嘉孝君）

宮崎議員。

○12番（宮崎勝郎君登壇）

8月7日に発生した台風5号による被害報告をいただきました。

特に農業災害については58カ所ございまして、補正予算で見ますと地元の補助費が上げられておるということでございます。これはいわゆる地元工事ということで考えてよろしいか。その中で、今まで農業施設等については農林業の振興のためにはこういう補助制度をとっておる、これも同じような考えで確認したいと思いますが、同じかどうか確認したいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

特に重機の借り上げ等については、今回の場合はいろいろ土砂が埋まったりということで地元の作業費も出ておると思いますが、そういうふうなものも考えてこれを補助しておるのか確認したいと思います。

○議長（中村嘉孝君）

西口部長。

○環境産業部長（西口昌利君登壇）

農業関係の災害復旧に係る補助金と原材料支給のお話でございますが、基本的に原材料支給、重機借り上げ等の補助金を交付させていただいて、施工は地元でやっていただくということでございます。以前の臨時会の、何年か前の本会議でもご答弁申し上げましたが、なぜそのような方法をとるかということについて2つ理由がございまして、1つは地元の意向に沿った復旧ができるということと、来年の作付に間に合うような早期の復旧ができると、この2つをもってこのような原材料支給、補助制度をやらせていただいております。

○議長（中村嘉孝君）

宮崎議員。

○12番（宮崎勝郎君登壇）

よくわかりました。今までからやっておる例を取り上げたと。

それからもう一つ、安楽越の林道の件なんですけれども、資料で来ました写真を見せていただいたら完成図みたいで、私はもう完成しておるのかなあというふうに思ったんですが、聞き取りの中で完成図ということでございます。この工事についてはやはり災害でありますので、これは国からの補助を得ると私は思っておりますが確認したいと思います。

○議長（中村嘉孝君）

西口部長。

○環境産業部長（西口昌利君登壇）

林道安楽越線の災害復旧につきましては、先ほど議員がおっしゃいましたように、ちょっと資料には復旧後のイメージ写真をつけさせていただいておりますので、もう復旧できたのかなあということでちょっと思われたかもわかりませんが、あくまでもイメージでございまして、現状は上の写真の復旧前の今現状でございます。

財源につきましては、65%の国庫支出金、これは県を通じて入ってまいりますので予算上は県支出金となっておりますが、あとその補助残の90%を起債で賄うものでございます。

○議長（中村嘉孝君）

宮崎議員。

○12番（宮崎勝郎君登壇）

よくわかりました。

次に、この災害復旧費の財源についてお尋ねしたいと思います。

先ほどの議案の説明の中では、財政調整基金の繰り入れということを聞いております。その中で、なぜ財政調整基金であるのか。というのは、予備費にしる繰り越しにしるあったはずだと思います。財政調整基金の財源を立てておるということで、なぜ予備費を使わなかったかというのが1つございます。特に災害においては、早急に復旧工事をしなければならんというのに、8月の災害がこの11月の補正で今から補正を議決して進めるんだよ、おくれるだけですやんか。そのような部分も考えて、私は予備費等で使われなかったんかということを思いますが、そこらの考えを確認したいと思います。

○議長（中村嘉孝君）

上田財務部長。

○財務部長（上田寿男君登壇）

まず、今回の補正予算における財源でございますが、まず特定財源では、先ほど環境産業部長が申したように、林道安楽越線の補助災害復旧事業において事業費600万円に対し補助率65%の国庫補助金が県を通して交付されることから、県補助金として390万円を、また県補助金を差し引いた残額に対し充当率90%の市債180万円を計上いたしております。その他災害復旧費全体における一般財源として、財政調整基金繰入金4,440万円を充てさせていただいたところでございます。

なぜ前年度繰越金を充てなかったのかということでございますけれども、平成28年度決算においては、実質収支が今までより少なく約3億3,000万円ほどしかございませんでした。それで前年度繰越金が約1億6,000万円でございますして、前年度の4億7,000万円に比べまして約3億1,000万円の減となったところでございます。本年度、既に当初予算で前年度繰越金は1億円予算計上をしております。9月補正において補正財源として一部予算計上いたしており、前年度繰越金だけでは財源が不足しますことから、今回の補正予算に係る一般財源は、前年度繰越金ではなく財政調整基金繰入金4,440万円を充当させていただいたところでございます。

もう一点、予備費について、なぜ予備費を使わなかったのかということでございますけれども、予備費におきましては当初予算において4,000万円の計上をさせていただいております。今回必要な補正予算額は5,010万円で、予備費の予算を上回っておりますことなどから、今回補正予算の対応としては補正予算で対応をさせていただいたところでございます。

○議長（中村嘉孝君）

宮崎議員。

○12番（宮崎勝郎君登壇）

特に私ここで言っておるのは、予備費を何で使わなかったというのはやはり災害であれば、今回の場合は農業施設等、また道路についても、倒木とかいろいろな部分で大したことはなかったんかなというふうに思っておるんですけれども、やはり農業については、極端なことを考えれば私は来年の植え付けまでに間に合えばええのかなというふうに感じるわけですが、やはり農道あたりについては平素から使われておる部分もございまして、そういうような部分から考えたら、まず予備費で復旧を始めて、足らん分をそういう財源を充てる、本日のこの議会にかけるのも私はいいんじゃないかと、そういうような方法はなかったのかどうかと私は思うんですが、そこらをもう

一度答弁をお願いしたいなと思います。

○議長（中村嘉孝君）

西口部長。

○環境産業部長（西口昌利君登壇）

この臨時会で特に農業関係の復旧費用2,740万円をお認めいただければ、今回のこの農業災害については来年の作付まで、すなわち3月末までに復旧できるものというふうに考えております。

○議長（中村嘉孝君）

宮崎議員。

○12番（宮崎勝郎君登壇）

それは大体わかりましたけれども、やはり結果を見たら先般起こりました台風もございます。したらもう金がないでどうするのやと、復旧はどうするのやということで私も考えるわけですが、ちょっと議案から外れるかもわかりませんがそれは議長にお許し願いたいと思いますが、やはりその予備費が幸い残っておるので、その復旧に使っていくのもいいだろうなというふうに私は考えておりますけれども、やはりそういうことが、今回の場合は後ほどあったんやけれども、やはり基本的に財調については、このような財源というふうに私は今までからも受けとめておりませんが、今後はそんなような考えを持っていくのかどうか確認したいと思います。

○議長（中村嘉孝君）

上田部長。

○財務部長（上田寿男君登壇）

財政運営上の問題ですので私のほうで答えをさせていただきます。

まず予備費の考え方でございますけれども、予備費については補正予算を編成し議会の議決を経て補正予算として支出することとなりますが、一般的には、軽微な補正についてまで議会の招集をいただいて補正予算を審議することは、議会運営上、行政運営上、非効率であることから当初予算において用途を限定しない予備費を計上し、軽微な補正についてはこれをもって対処するという意味合いで予備費を計上させていただいています。

議員おっしゃられるように、一番大事なことは、市民生活に支障のないようにするような予算編成をやっていくことが一番大事だろうというふうに思っています。それについては予備費を使うか使わないか、また臨時会を開いていただくかどうか、また専決をするのかどうかと、いろんなやり方がございますので、それはまずはその復旧に要する、いつすべきなのか、いつまでにしなければならぬのかは担当部局と協議をして、その財源についてどのようにやっていくか協議をした上で、その都度、その案件ごとに応じた上で対応していきたいと。できるだけ議会の審議を得た上でやっていくという大原則のもとに、市民生活に支障がある場合については、予備費を活用させていただいて運用を図っていくものだろうというふうに思っています。どの案件ごとに、それは考えさせていただいて対応させていただきたいというふうに思っていますので、その点をご理解のほどよろしくお願いいたしたいと思っています。

○議長（中村嘉孝君）

宮崎議員。

○12番（宮崎勝郎君登壇）

今、部長の答弁で十分わかりましたが、今後やはり市政運営の中に、やはり市民の生活に係る部分もごございますので、やはりその点、今後予算立てのときには十分考えていただいてお願いしたいなというふうに申し上げておきます。

それでは、次に報告の件です。

これについては報告第14号の専決処分の報告でございますが、これについての事故内容についてまずお聞かせ願いたいと。

○議長（中村嘉孝君）

大澤教育次長。

○教育次長（大澤哲也君登壇）

事故の内容でございますけれども、本年8月17日に井田川幼稚園敷地内におきまして、教育総務室で任用しております学校修繕作業員が草刈り作業を行っていたところに、草刈り機による飛び石が園内の駐車場に駐車してあった職員の自家用車に接触しまして、左後部座席の窓ガラスを破損させたものでございます。事故発生当日は、幼稚園は夏休みで園児はおらず、また幸い車内に人もいなかった、また駐車場付近にも人がいなかったことから、けが人はございませんでした。

○議長（中村嘉孝君）

宮崎議員。

○12番（宮崎勝郎君登壇）

事故内容をお聞かせいただいて、今回この報告ですと専決されたということですが、これはいわゆる相手の修繕費を支払うということの専決で確認したいと思います。

○議長（中村嘉孝君）

大澤次長。

○教育次長（大澤哲也君登壇）

相手方の損害額につきまして全額市が賠償するということで、10月12日付で示談が調いましたので、専決処分をさせていただいて示談をさせていただくということでございます。

○議長（中村嘉孝君）

宮崎議員。

○12番（宮崎勝郎君登壇）

市が賠償するというところでございます。当然相手に迷惑をかけておるのですべきだと私は思っておりますけれども、やはりこの事故が発生すること自体に私は問題があるかというふうに思っております。今までにも私、事故に関してはいろんなところでも質問し、いろいろ申し述べておりますけれども、そういう中でこれが何で発生してくるのか、今回の事故なんかは報告の内容を聞いておりますと、全く不注意によるものと私は思います。これは休園中でございますやんか。やはり車を動かしておけばこんな事故は発生していないと私は思っております。特に草刈りの事故については、昔、亀山中学校で事故がございまして、私、PTAの関係で当事者でございましたが、そういう中でもやはり大きな問題になってくる可能性もある。これはどの部分にも一緒なんです、これらの安全教育等々についてはどのように今後市がしていくのか、これちょっと一般質問になったかもわかりませんがちょっと確認だけしたいと思います。

○議長（中村嘉孝君）

山本部長。

○企画総務部長（山本伸治君登壇）

職員の安全対策全般につきましてでございますので、私のほうからご答弁申し上げます。

まず職員の安全対策につきましては、理事者側6名と組合側6名、これに産業医を加えまして安全衛生委員会においてさまざまな対策を講じているところでございます。特に公務災害や労働災害が起きましたときは、安全衛生委員会において、その原因、今後の対策等十分に議論をいたしまして再発防止に努めているところでございまして、今後もこのような形で進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（中村嘉孝君）

12番 宮崎勝郎議員の質疑は終わりました。

以上で予定しておりました通告による質疑は終了し、議案第84号及び第85号並びに報告第14号に対する質疑を終結します。

続いて、ただいま議題となっております議案第84号及び議案第85号については、お手元に配付してあります付託議案一覧表のとおり、予算決算委員会にその審査を付託します。

なお、報告第14号については、関係法令の規定に基づく報告でありますのでご了承願います。

付 託 議 案 一 覧 表

予算決算委員会

議案第84号 平成29年度亀山市一般会計補正予算（第5号）について

議案第85号 専決処分した事件の承認について

○議長（中村嘉孝君）

次に、お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村嘉孝君）

ご異議なしと認めます。

そのように決定しました。

あす14日は、午前10時から会議を開き、付託議案の審議を行います。

本日はこれにて散会します。

（午前10時35分 散会）

平成29年11月14日

亀山市議会臨時会会議録（第2号）

●議事日程（第2号）

平成29年11月14日（火）午前10時 開議

- 第 1 議案第84号 平成29年度亀山市一般会計補正予算（第5号）について
第 2 議案第85号 専決処分した事件の承認について
-

●追加日程

- 第 1 議長の辞職許可
第 2 議長の選挙
第 3 副議長の辞職許可
第 4 副議長の選挙
第 5 閉会中の継続調査について
第 6 議案第86号 亀山市監査委員の選任同意について
-

●本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

●出席議員（18名）

1 番	今 岡 翔 平 君	2 番	西 川 憲 行 君
3 番	高 島 真 君	4 番	新 秀 隆 君
5 番	尾 崎 邦 洋 君	6 番	中 崎 孝 彦 君
7 番	福 沢 美由紀 君	8 番	森 美和子 君
9 番	鈴 木 達 夫 君	10 番	岡 本 公 秀 君
11 番	伊 藤 彦太郎 君	12 番	宮 崎 勝 郎 君
13 番	前 田 耕 一 君	14 番	中 村 嘉 孝 君
15 番	前 田 稔 君	16 番	服 部 孝 規 君
17 番	小 坂 直 親 君	18 番	櫻 井 清 蔵 君

●欠席議員（なし）

●会議に出席した説明員職氏名

市 長	櫻 井 義 之 君	副 市 長	広 森 繁 君
企画総務部長	山 本 伸 治 君	財 務 部 長	上 田 寿 男 君
市民文化部長	坂 口 一 郎 君	健康福祉部長	佐久間 利 夫 君
環境産業部長	西 口 昌 利 君	危機管理局長	井 分 信 次 君
文化振興局長	嶋 村 明 彦 君	関 支 所 長	久 野 友 彦 君
子ども総合 センター長	伊 藤 早 苗 君	上下水道局長	宮 崎 哲 二 君

財 務 部 参 事	落 合 浩 君	市民文化部参事	深 水 隆 司 君
健康福祉部参事	水 谷 和 久 君	建 設 部 参 事	亀 淵 輝 男 君
会 計 管 理 者	西 口 美由紀 君	消 防 長	中 根 英 二 君
消 防 次 長 兼	平 松 敏 幸 君	地域医療統括官	伊 藤 誠 一 君
消 防 署 参 事			
医 療 セ ン タ ー	古 田 秀 樹 君	教 育 長	服 部 裕 君
事 務 局 長 兼			
地 域 医 療 部 長			
教 育 次 長	大 澤 哲 也 君	監 査 委 員	渡 部 満 君
		選 挙 管 理 委 員 会	
監査委員事務局長	宮 崎 吉 男 君	事 務 局 長	松 村 大 君

●事務局職員

事 務 局 長	草 川 博 昭	議 事 調 査 室 長	渡 邊 靖 文
書 記	村 主 健太郎		

●会議の次第

(午前10時00分 開議)

○議長（中村嘉孝君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

なお、松本建設部長は公務のため、本日は欠席する旨の通知に接しておりますので、ご了承願います。

本日の議事につきましては、お手元に配付してあります議事日程第2号により取り進めます。

それでは、昨日の本会議におきまして、予算決算委員会にその審査を付託しました日程第1、議案第84号及び日程第2、議案第85号の2件を一括議題とします。

予算決算委員会委員長から、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

予算決算委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、亀山市議会会議規則第104条の規定により報告します。

記

議案第84号 平成29年度亀山市一般会計補正予算（第5号）について

原案可決

議案第85号 専決処分した事件の承認について

承認

平成29年11月14日

予算決算委員会委員長 前 田 耕 一

亀山市議会議長 中 村 嘉 孝 様

○議長（中村嘉孝君）

前田耕一予算決算委員会委員長。

○13番（前田耕一君登壇）

ただいまから、予算決算委員会における審査の経過、並びに結果について報告いたします。

昨日の本会議で、当委員会に付託のありました議案第84号平成29年度亀山市一般会計補正予算（第5号）について及び議案第85号専決処分した事件の承認については、同日、当委員会を開き、分科会を設置して各分科会で審査することを決定し、総務分科会と産業建設分科会を開催し、それぞれ審査を行いました。

本日、市長、副市長初め、関係部長等の出席を得て当委員会を開催し、両分科会の会長から審査の経過について報告を受けました。

総務分科会会長報告に対し、開票事務の職員配置数の変更についての質疑がありました。

以上のような議論を経て、採決の結果、いずれも原案のとおり全会一致で可決及び承認することに決定しました。

以上、予算決算委員会の審査報告といたします。

○議長（中村嘉孝君）

予算決算委員会委員長の報告は終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村嘉孝君）

ないようですので、委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、議案第84号及び議案第85号の2件について討論を行います。通告はありませんので、討論を終結し、議案第84号亀山市一般会計補正予算（第5号）について及び議案第85号専決処分した事件の承認について、起立により採決を行います。

採決に先立って、この際お諮りします。

起立採決の際、着席している場合は、その議案に対して反対とみなすことにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村嘉孝君）

ご異議なしと認めます。

起立採決により、着席している場合は反対とみなすことにします。

それでは、議案第84号及び議案第85号について、一括して起立により採決を行います。

本各案についての委員長の報告は、いずれも原案のとおり可決及び承認すべきものとしております。本各案を委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（中村嘉孝君）

ご着席ください。

起立全員であります。

したがって、議案第84号平成29年度亀山市一般会計補正予算（第5号）について、議案第85号専決処分した事件の承認については、いずれも原案のとおり可決及び承認することに決定しました。

暫時休憩します。

(午前10時04分 休憩)

(午前10時20分 再開)

○副議長（森 美和子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の都合により、私が議長の職務を行います。

ただいま、議長の中村嘉孝議員から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議長の辞職許可についてを日程に追加し、議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長（森 美和子君）

ご異議なしと認めます。

議長の辞職許可についてを日程に追加し、議題とします。

まず、事務局長に辞職願を朗読いたさせます。

○事務局長（草川博昭君） 「辞職願朗読」

○副議長（森 美和子君）

お諮りします。

中村嘉孝議員の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長（森 美和子君）

ご異議なしと認めます。

中村嘉孝議員の議長の辞職を許可することに決定しました。

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(森 美和子君)

ご異議なしと認めます。

議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

選挙の方法につきましては、投票により行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

(議場閉鎖)

○副議長(森 美和子君)

ただいまの出席議員数は18人であります。

投票用紙を配付します。

(投票用紙配付)

○副議長(森 美和子君)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長(森 美和子君)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱を点検)

○副議長(森 美和子君)

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名をフルネームで記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

○事務局長(草川博昭君)

1 番 今 岡 翔 平 議員

2 番 西 川 憲 行 議員

3 番 高 島 真 議員

4 番 新 秀 隆 議員

5 番 尾 崎 邦 洋 議員

6 番 中 崎 孝 彦 議員

7 番 福 沢 美由紀 議員

9 番 鈴 木 達 夫 議員

10 番 岡 本 公 秀 議員

11 番 伊 藤 彦太郎 議員

12 番 宮 崎 勝 郎 議員

13 番 前 田 耕 一 議員

14番 中村 嘉孝 議員
15番 前田 稔 議員
16番 服部 孝規 議員
17番 小坂 直親 議員
18番 櫻井 清蔵 議員
8番 森 美和子 議員

○副議長（森 美和子君）

投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（森 美和子君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の出入り口の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○副議長（森 美和子君）

これより開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に

4番 新 秀 隆 議員及び

7番 福 沢 美由紀 議員

を指名します。

両議員の立ち会いをお願いします。

（開 票）

○副議長（森 美和子君）

選挙の結果を報告します。

投票総数18票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票8票、無効投票10票、有効投票中、西川憲行議員8票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2票であります。

したがって、西川憲行議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました西川憲行議員が議場におられますので、この席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をします。

2番 西川憲行議員、ご挨拶をお願いします。

○2番（西川憲行君登壇）

ただいま投票によりまして、新しく議長に選任されました西川憲行でございます。

皆様からの信任投票の中で、厳しいご意見だと私は受けとめております。私に信任していただいた皆様を初め、また白票を投じて私ではまだ早いと言われる皆様のご意見も踏まえながら、私はしっかりと議長職の職責を全うして、皆様に最終的に信任される議長を目指していきたいと思っております。

議長になりました以上、まず私は議会の中で、より一層、亀山市や亀山市民のために一丸となって働いていける議会を目指し、皆様の議論の中で積み上げてきたもので亀山市がよくなるよう努力してまいりたい。また、市長と亀山市議会という二代表制のもとで、亀山市議会がいかに亀山市政にとって必要な議会となれるか、その点についてもしっかりと皆様と話し合って進めていきたいと、議会改革もしかりであります。そして、それら我々議会の活動がより市民の皆様の身近になるよう、また市民の皆様から興味を持って、政治が遠いものではなく必要なものだ、と、亀山市議会がいかに役に立つものか、働いているか、そういうのをアピールできるような広聴広報にも取り組んでまいりたい、そのように思っております。

亀山市は、来年度から機構改革が行われ、また今現在、亀山駅前再開発についての問題、図書館の移転について、議会を含め市民の間でも議論が分かれている案件もあると思います。それらについて、我々はより一層深く勉強しながら議会として市政に対峙して、また協力していかなければいけないと思っておりますので、私は議会の代表として恥ずかしくないよう市民にアピールするとともに、しっかりと議会の運営を行ってまいりたいと思っておりますので、ぜひ皆様のご協力、ご指導、ご鞭撻をいただきまして、まだまだ経験未熟な私を支えていただくとともに、より一層、亀山市政の発展のためにご尽力をいただけますようお願い申し上げて、簡単ではございますが挨拶にかえさせていただきます。

○副議長（森 美和子君）

議長と交代させていただきます。

議長、議長席をお願いします。

（議 長 交 代）

○議長（西川憲行君）

暫時休憩いたします。

（午前１０時４２分 休憩）

（午前１０時５８分 再開）

○議長（西川憲行君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま副議長の森 美和子議員から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。

この際、副議長の辞職許可についてを日程に追加し、議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西川憲行君）

ご異議なしと認めます。

副議長の辞職許可についてを日程に追加し、議題とします。

まず、事務局長に辞職願を朗読いたさせます。

○事務局長（草川博昭君） 「辞職願朗読」

○議長（西川憲行君）

お諮りします。

森 美和子議員の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西川憲行君）

ご異議なしと認めます。

森 美和子議員の副議長の辞職を許可することに決定しました。

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西川憲行君）

ご異議なしと認めます。

副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

選挙の方法につきましては、投票により行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

（議場閉鎖）

○議長（西川憲行君）

ただいまの出席議員数は18人であります。

投票用紙を配付します。

（投票用紙配付）

○議長（西川憲行君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西川憲行君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱を点検）

○議長（西川憲行君）

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名をフルネームで記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

○事務局長（草川博昭君）

1 番 今 岡 翔 平 議員

3 番 高 島 真 議員

4 番 新 秀 隆 議員

5 番 尾 崎 邦 洋 議員
6 番 中 崎 孝 彦 議員
7 番 福 沢 美由紀 議員
8 番 森 美和子 議員
9 番 鈴 木 達 夫 議員
1 0 番 岡 本 公 秀 議員
1 1 番 伊 藤 彦太郎 議員
1 2 番 宮 崎 勝 郎 議員
1 3 番 前 田 耕 一 議員
1 4 番 中 村 嘉 孝 議員
1 5 番 前 田 稔 議員
1 6 番 服 部 孝 規 議員
1 7 番 小 坂 直 親 議員
1 8 番 櫻 井 清 蔵 議員
2 番 西 川 憲 行 議員

○議長（西川憲行君）

投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西川憲行君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の出入り口の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（西川憲行君）

これより開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に

4 番 新 秀 隆 議員及び

7 番 福 沢 美由紀 議員

を指名します。

両議員の立ち会いをお願いいたします。

（開 票）

○議長（西川憲行君）

選挙の結果を報告します。

投票総数18票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票15票、無効投票3票、有効投票中、岡本公秀議員15票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

したがって、岡本公秀議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました岡本公秀議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をします。

10番 岡本公秀議員、ご挨拶をお願いします。

○10番（岡本公秀君登壇）

先ほどは皆様方のご信任によって、副議長に就任となりましたことに関しまして、厚くお礼を申し上げます。

1年間、市議会の運営に関しまして西川議長を補佐して取り組みたいと、そういう決意でございます。また、亀山市の行政に対しましても、協力すべきは協力をし、また意見を申すべきことはきちっと意見を申し、適度な緊張感を持って対応いたしたいと考えております。

これから1年間、皆様方のご指導、ご鞭撻を仰ぎながら、職務に邁進したいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（西川憲行君）

暫時休憩します。

（午前11時15分 休憩）

（午後 1時55分 再開）

○議長（西川憲行君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、ご報告いたします。

各常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名しました。

また、各委員会において委員長及び副委員長の互選が行われました。各委員会の委員及び委員長・副委員長については、お手元に配付いたしました文書のとおりでございますので、ご了承願います。

※ 常任委員会委員名簿

	総務委員会		教育民生委員会		産業建設委員会	
	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
委員長	9番	鈴木達夫	5番	尾崎邦洋	11番	伊藤彦太郎
副委員長	1番	今岡翔平	8番	森美和子	4番	新秀隆
委員	10番	岡本公秀	3番	高島真	6番	中崎孝彦
	13番	前田耕一	7番	福沢美由紀	12番	宮崎勝郎
	17番	小坂直親	14番	中村嘉孝	16番	服部孝規
	18番	櫻井清蔵	15番	前田稔		

※ 予算決算委員会委員名簿

	議席	氏 名
委員長	1 4 番	中 村 嘉 孝
副委員長	1 番	今 岡 翔 平
委員	3 番	高 島 真
	4 番	新 秀 隆
	5 番	尾 崎 邦 洋
	6 番	中 崎 孝 彦
	7 番	福 沢 美由紀
	8 番	森 美和子
	9 番	鈴 木 達 夫
	1 0 番	岡 本 公 秀
	1 1 番	伊 藤 彦太郎
	1 2 番	宮 崎 勝 郎
	1 3 番	前 田 耕 一
	1 5 番	前 田 稔
	1 6 番	服 部 孝 規
	1 7 番	小 坂 直 親
	1 8 番	櫻 井 清 蔵

※ 議会運営委員会委員名簿

	議席	氏 名
委員長	1 8 番	櫻 井 清 蔵
副委員長	7 番	福 沢 美由紀
委員	5 番	尾 崎 邦 洋
	8 番	森 美和子
	1 1 番	伊 藤 彦太郎
	1 4 番	中 村 嘉 孝

○議長（西川憲行君）

次にお諮りします。

議会運営委員会の委員長より、議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例

等に関する事項、議長の諮問に関する事項等について調査するため、会議規則第105条の規定に基づき、議会の閉会中も委員会を開催できるよう、お手元に配付の閉会中の継続調査申出書の提出がありましたので、閉会中の継続調査についてを日程に追加し、議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西川憲行君)

ご異議なしと認めます。

閉会中の継続調査についてを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、亀山市議会会議規則第105条の規定により申し出ます。

記

1. 事 件
 - ・ 議会運営に関する事項
 - ・ 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
 - ・ 議長の諮問に関する事項
2. 理 由 議会運営等に関し調査・研究するため
3. 調査期間 委員の任期中

平成29年11月14日

議会運営委員会委員長 櫻 井 清 蔵

亀山市議会議長 西 川 憲 行 様

○議長(西川憲行君)

続いてお諮りします。

議会運営委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西川憲行君)

ご異議なしと認めます。

議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

暫時休憩します。

(午後 1時57分 休憩)

(午後 2時40分 再開)

○議長（西川憲行君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、ただいま市長から追加議案として、議案第86号亀山市監査委員の選任同意についてが提出されました。

お諮りします。

本案を本日の日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（西川憲行君）

ご異議なしと認めます。

議案第86号を本日の日程に追加し、議題とすることに決定しました。

市長に提案理由の説明を求めます。

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

それでは、ただいま上程いただきました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げたいと存じます。

議案第86号亀山市監査委員の選任同意についてでございますが、議会の議員のうちから選任する監査委員として、中崎孝彦議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上、簡単ではございますが、議会にご提案を申し上げております議案の説明といたします。何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西川憲行君）

提案理由の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。通告はありませんので、質疑を終結します。

続いてお諮りします。

本案については、会議規則第36条第3項の規定により、常任委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（西川憲行君）

ご異議なしと認めます。

本案は常任委員会への付託を省略することに決定しました。

次に、議案第８６号について討論を行います、通告はありませんので討論を終結し、議案第８６号について起立により採決を行います。

議案第８６号亀山市監査委員の選任同意について、同意することに賛成の議員の起立を求めます。
(賛成者起立)

○議長（西川憲行君）

ご着席願います。

起立全員であります。

したがって、議案第８６号亀山市監査委員の選任同意については、同意することに決定しました。ただいま同意をされました６番 中崎孝彦議員が議場におられますので、ご挨拶をお願いします。
６番 中崎孝彦議員。

○６番（中崎孝彦君登壇）

ただいま選任同意をいただき、監査委員に就任をさせていただいた中崎孝彦でございます。

所信表明でもお触れをさせていただきましたが、この監査委員としての重責を担うことになりまして、本当に身の引き締まる思いでございます。監査委員といいますと、まず各予算の執行が適正に行われているかどうかというようなことがすぐ頭に浮かぶわけでございますけれども、私といたしましては、監査業務を通じて無理をしていないか、無駄はないか、そういうことを常に念頭に置きまして監査業務に携わっていきたいという思いでございます。そうすることによって、その結果を受けて行財政改革につながっていけば、これはもう監査委員としての本意であろうかというふうに思っているところでございます。

最後になりましたが、皆様方のおかげで選任同意をいただき、監査委員に就任をさせていただくことになりました。本当にありがとうございます。これからは私自身も切磋琢磨し、勉強もさせていただきながら監査業務にしっかりと取り組んでいく所存でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

簡単ではございますが、就任に当たっての挨拶とかえさせていただきたいというふうに思います。本日はどうもありがとうございました。よろしくお願いします。

○議長（西川憲行君）

以上で、本臨時会の議事を全て終了しました。

前議長から発言を求められておりますので、これを許可します。

１４番 中村嘉孝議員。

○１４番（中村嘉孝君登壇）

議長退任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

昨年の１１月１１日に議員各位のご推挙を賜りまして、議長の要職に就任いたしましてから１年、大変不安でございましたが、議員の皆様のご協力、ご支援、また市長並びに執行部のご支援、ご協力をいただきまして、何とか無事にその任務を終えることができました。心より感謝を申し上げる次第でございます。

この１年、もとより浅学非才の身ではございますが、森副議長にはさまざまな面で支えていただきながら、円滑な議会運営、また議会改革にと私なりに全力を尽くしてまいりました。顧みますと、この１年間、第２次総合計画の初年度等々、また議会運営におきましても、平成２９年３月定例会

において、亀山市議会では約5年ぶりに亀山駅周辺整備事業対策特別委員会を設置し、亀山駅周辺整備事業について課題、問題点について調査・検討を行い、当該事業に対する議会としての対応について協議を進めてきております。一方、議会改革の取り組みといたしましては、ことしの3月定例会から、従来の代表質疑を施政方針や改選時の市長の所信表明に対する代表質問に改めたほか、参考人制度の運用を明確化し、請願者の説明機会の制度を整備したところでもございます。地道ではございますが、一つ一つ改革を着実に積み重ねてきておりまして、皆様のご努力とご協力に感謝を申し上げる次第でございます。

しかしながら、議会報告会の開催を初め、議長、委員の任期の検討や、タブレットでの完全ペーパーレス化、長期欠席者への対応等々、新たな議決事件の必要性等、検討していかなければならない課題はまだございます。市民からの負託を受け、二元代表制の一翼を担うこの市議会の役割の責任はますます重要になってきておると考えております。これからも議会改革の手を緩めることなく、さらに議会の公開性と透明性に努め、市民に信頼される議会として議会運営、議会活動に取り組んでいかなければならないと強く思っております。

最後になりましたが、どうか皆様方におかれましては、亀山市のさらなる発展のため、なお一層のご尽力をくださいますようお願いいたしますとともに、私も今一層精進してまいりたいと、そのように考えておりますので、変わらぬご厚誼を賜りますように、心からお願いいたしまして退任のご挨拶とかえさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（西川憲行君）

以上をもちまして議事を閉じ、閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西川憲行君）

ご異議なしと認めます。

したがって、平成29年第2回亀山市議会臨時会は、これをもって閉会します。

（午後 2時50分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年11月14日

議 長 西 川 憲 行

前 議 長 中 村 嘉 孝

前副議長 森 美和子

5 番 尾 崎 邦 洋

1 5 番 前 田 稔